大阪府指定出資法人評価等審議会（第５回）

■と　　き　令和８年６月８日（月曜日）13：00 ～ 15：15
■と こ ろ　Web 開催
■出 席 者　新井　康平（大阪公立大学大学院　経営学研究科　教授）
　　新生　雅則（F&Link 株式会社　公認会計士）
　　小沢　貴史（神戸大学大学院　経営学研究科　教授）
　　西川　和予（株式会社　勁草パートナー　中小企業診断士）
　　村井　恵美（恵み法律事務所　弁護士）
　　山口　朋子（株式会社コングレ　監査役）
　　米村　紀美（三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング株式会社　マネージャー）
議　　事　令和８年度の経営目標設定について（事務局等説明）
　　（１）（公財）大阪府文化財センター
　　（２）（公財）大阪府育英会
　　（３）堺泉北埠頭（株）
　　（４）（一財）大阪府みどり公社

（１）（公財）大阪府文化財センター

資料に基づき、事務局から令和８年度経営目標案の説明

委　員：博物館利用者の拡大について質問。小学生の来館者が、大阪・関西万博の遠足によって減少したとの説明があったが、一方で外国人入館者数について大阪・関西万博の影響で増加はあったか。

法　人：万博による直接的な影響で増加したということはなかった。一方で京都・奈良を訪れる一環として当博物館を訪れる外国人団体客が増加している傾向にある。

委　員：敦賀民家の保存修理事業について詳しく伺いたい。大阪・関西万博のシグネチャーパビリオンで使用された茅材を活用しているとのことだが、その概要を教えてほしい。

法　人：万博のシグネチャーパビリオンで使用されていた茅材をリユースして保存修理しており、見学会等も実施している。万博を契機として、これまで関心のなかったお客様にも日本民家集落博物館の魅力を発信したい。

委　員：目標値未達成の要因について伺いたい。今後の対応としてホームページのリニューアルによって魅力発信していくとあるが、昨年１１月に配信されたドラマのロケ地として利用された情報が、今年５月に公開されていた。おそらく制作側から規制がかかったと思うが、情報公開が半年遅れた理由を教えてほしい。

法　人：ドラマの制作側から配信が始まってから情報の公開をしてほしいと要請があった。また、撮影状況を掲載したかったが、許可の交渉に難航したため、結果として５月の公開となった。今後は公開できる情報から速やかに掲載していきたい。

委　員：了解した。ホームページが全体的におとなしい側面があるので、もう少し若年層への訴求ができるといいと感じた。

委　員：当期経常増減額について提言したい。当期経常増減額は昨年度も同じように、法人の経営努力のみでは、どうにもならない要因が大きい。今期の目標設定は仕方ないが、ウェイト 10 とす

る配点で目標に挙げることについては、次期中期経営計画で再検討してほしい。

委　員：発掘調査の現地公開について伺う。ホームページ上では５から６件しか確認できないが、詳細を教えてほしい。

法　人：すべてが現地公開しているものではなく、市町村から発掘調査後に、公民館等で講演・講座の依頼がある等、共同協力として実施しているものもある。各年度の事業報告において主要活用事業として公開をしている。

委　員：承知した。共同協力を実施する際は、広報が十分に行われているか確認してほしい。また、参加人数についても把握に努めていただきたい。

部　局：今回は資料を用意していないが、関連資料を提出できるよう検討を進める。

委　員：映画やドラマのロケ地として施設を使用する際の利用料はどのようになっているのか。

法　人：施設利用料及びスタッフ等の入館料はいただいている。また、協力ということでエンディングにクレジットをいれてもらうことも条件となっている。

（２）（公財）大阪府育英会

資料に基づき、事務局から令和８年度経営目標案の説明

委　員：「経済的理由により修学を断念しない環境づくり」に係る指標について伺う。給付型奨学金を継続するための寄附金確保について、実績値が 6,000 万円を上回っているが、今後の寄附金の目標額を 6,000 万円のままとするのか確認したい。

法　人：実績値が 6,000 万円を超えたのは、大口寄附があったためで、常に 6,000 万円を超えて寄附があるわけではない。法人としては引き続き目標である 6,000 万円を維持していきたいと考えており、ホームページ等で告知を行い、少額でも多くの方に寄附いただけるよう取り組んでいく。

委　員：正味財産比率について、来期以降の目標としては比率よりも金額で設定した方がいいのではないか。

法　人：正味財産比率を一定水準で保つことは大事だと考えているが、次期中期経営計画の策定にあたり、目標設定のあり方について検討したい。

委　員：高校授業料無償化の影響を受けて、奨学金の貸付額は減少傾向にあるのか。

法　人：生徒数が減少しているため相対的には減っているものの、タブレット端末等備品などが無償化の対象外になっているため、奨学金の需要は引き続き一定の割合存在している。

部　局：奨学金に利子がつくのか。また、長期滞納者は遅延利息等が発生するのか。

法　人：大阪府育英会の奨学金は無利子である。一方、支払いが遅れた場合は延滞金という形で徴収している。

委　員：目標未達成の要因において、「真に回収が見込めない債権」の記載があるが、その基準や年数は決められているのか。

法　人：内部の償却基準に照らし合わせて実施している。本来の返済期限から 10 年以上経過した債権から優先的に内容を精査している。

（３）堺泉北埠頭（株）

資料に基づき、事務局から令和８年度経営目標案の説明

委　員：戦略目標の「中古自動車輸出拠点としての機能強化」について、中古自動車の輸出拠点にするという政策的な判断をしたのは大阪府なのか、それとも府と議論した上で法人自らがそうした役割を果たすこととしたのか。

部　局：府が港湾法に基づいて堺泉北港港湾計画を定めており、その計画の中で堺泉北港を中古自動車の輸出拠点として整備を進めていくことを定めている。

委　員：CS 調査の今後実施予定の取組として、「令和８年度に冷暖房を備えた全天候型小屋２つを設置する予定」とあるが、これも「売上高営業利益率」のマイナス目標の考え方に記載のある「泉大津フェニックス多目的緑地におけるサービス向上のための維持管理費の増加」の要素に含まれるのか。また、どの程度の支出額の増加が見込まれるのか。

部　局：維持管理費増加の要素の一つであるが、大きな影響を与えるものではない。設置費用は２棟合わせて約 2,000 万円であり、10 年間で減価償却する予定である。また、今後、利用者からの要望等を踏まえたサービス向上のための維持管理費や、除草などの日常的な維持管理費の増加等も見込んでいる。

（４）（一財）大阪府みどり公社

資料に基づき、事務局から令和８年度経営目標案の説明

委　員：今回、多くの成果測定指標が一新されているが、どのような考えによるものか教えて欲しい。

法　人：これまでは、最終的な目標を実現するためのプロセスに着目した指標が多く、例えば、ちはや園地の利用者の増加を図る目標に対しては、ＳＮＳでの広報を強化していく指標を設定していた。今回は、新たな中期経営計画の策定にあたり、より本質的な指標の設定を行うとともに、近年大きな受託事業を落札できなかったことも踏まえ、積極的な指標となるよう見直した。

委　員：過去２年間の実績値、令和８年度の目標値、中期経営計画の最終年度の目標値を比べてみると、それほど大きな変化は見られないが、法人の事業環境は厳しい状況にあるということか。

法　人：そのとおり。これまで随意契約であったものが、プロポーザルや入札での価格勝負に移行しているほか、長年続いてきた事業が終了となるケースも多く発生している。かなり厳しい環境にあると認識している。

委　員：プロポーザル等で受託を狙っている業務は、公的な事業がメインとなっているのか。

法　人：大阪府や市町村の事業が多く、公的なものが大半を占めている。

委　員：プロポーザル等では、どのような事業者と競合しているのか。

法　人：昨今は、民間企業と競合することも多い。数年前に、府民の森の北河内・中河内地区の指定管理業務を民間企業に取られたが、これが現在の法人経営に大きな影響を与えている。また、環境分野の事業では、研究機関やコンサルなど、専門的なスキル・ノウハウを持つ事業者と競合するケースも多い。

委　員：今回、財務面の指標を変更しているが、「法人全体の一般正味財産増減額」のマイナスを縮減しようとすれば、公益目的支出計画を当初計画どおりに実行しない方向に働く面もあるように感じる。また、計画実行率が 100%でない点が気がかりである。

法　人：当法人の公益目的支出計画の実施については、当初計画よりも遅れている状況。指標を設定し、

当面は可能な範囲で少しでも進捗させるよう努めていきたいと考えている。中期的には、所管行政庁である大阪府の助言も得ながら、計画終了の前年などに計画期間の延長申請を行うことになるかと思う。

委　員：「法人全体の一般正味財産増減額」の中には「その他会計・法人会計合計の一般正味財産増減額」が含まれており、再掲となることに違和感がある。「実施事業会計（公益目的支出会計の対象）の一般正味財産増減額」と「その他会計・法人会計合計の一般正味財産増減額」を指標に設定するほうが重複もなく、より良い形になると感じる。

法　人：「法人全体の一般正味財産増減額」のマイナスが累積していけば、法人経営が立ち行かない状態になるため、今後も事業を継続していくうえで、この指標は決して外すことができない。

また、実施事業会計とその他会計・法人会計に関する指標がともに目標を達成しても、「法人全体の一般正味財産増減額」は未達成となる場合もあり、そうした意味でも、本指標を設定して目標達成をめざすことが必要と考えている。

委　員：「法人全体の一般正味財産増減額」が法人経営の観点から重要な項目であることは理解するが、当該指標は赤字とするべき実施事業会計と、収益確保により黒字拡大をめざすべきその他会計・法人会計合計の増減を合算した指標であり、どのように目標達成していくのかが分かりづらい面があると感じる。

委　員：「省エネ診断の実施など事業者の脱炭素経営の導入支援件数」の令和８年度目標値は 15 件だが、令和７年度の実績４件や競合先もあることなどを踏まえると、高い目標となっているのではないか。

法　人：事業者への支援を開始した令和 6 年度の実績は 14 件であり、関係機関へ中小事業者の紹介を働きかけたことが奏功した。２年目の令和 7 年度は、関係機関からの紹介が減少したことが影響し、実績が４件となっているが、今年度は府内の商工関係団体や金融機関へ広く情報発信を行うことで 15 件の達成をめざす。また、当法人では、省エネ診断に始まり、設備の入れ替えや補助金の申請のサポートなど、脱炭素経営に取り組みたい中小企業の伴走支援を行っている。この点は、他機関と差別化できる特長と考えている。